

令和元年度 入札監視委員会（第4回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	令和元年12月19日（木） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第4会議室	
委員 （◎：委員長）	天野 康代（弁護士） 後藤 由紀子（公認会計士） ◎細田 孝一（大学教授） （敬称略：五十音順） 梅村 靖弘（大学教授） 田才 晃（大学院教授）	
審議対象期間	令和元年7月1日～令和元年9月30日	
審議対象件数	23件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数 7件	（審議概要） ・ 契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 ・ 抽出案件の概要説明
建 一般競争（政府調達協定対象）	2件	
設 一般競争（政府調達協定対象外）	2件	
工 企画競争方式	0件	
事 随意契約方式	0件	
建設コンサルタント業務等	3件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 ①浜松外(31)格納庫新設等建築その他工事 （一般競争入札方式（政府調達協定対象）） 応札者6者の内、4者が予定価格超過となっているが、その理由は何か。 仕上工事が無いということだが、後で別の工事で発注するのか。 後工事の公示において、本工事の受注者が応募した結果、他社の応募がない場合は、本工事の受注者と随意契約となるのか。	回 答 本工事は仕上工事を含まない躯体工事であり、その中の主たる鉄骨工事において、当方の積算価格と大きな差があった応札者が予定価格を超過していた。 本工事の入札公告において、本工事に含まれていない仕上工事などの工事を後で発注する旨を公示している。 そのとおりである。

予定価格を超過した応札者の中には、過去に同様な格納庫を受注した業者はいなかったのか。

実績のない業者なら理解できるが、経験がある業者が何故3者も予定価格を超過するのか、理解できない。

事実上、2者間でしか競争が行われていないのだから、少なくとも、超過した業者全社に聞き取り調査を行うべきである。

今後は、今回のようなことがあれば、意見を聴取するようにされたい。

最近、高力ボルトが不足しているが、それが原因で鉄骨工事の価格に何らかの影響があったのではないのか。

予定価格超過した業者も、適正な価格で積算を行い、応札した可能性もあり、このような入札状況になったら、その都度、ヒアリングすることが必要であると思われる。

鉄骨工事の場合、協力業者によって、品質が大きく左右されるので、品質を確保するためには、応札者から、入札前に予定している協力業者に関する調査を行うべきではないのか。

受注後に、品質確認を行うということか。

予定価格を超過した応札者の中には、格納庫新設工事の経験がある会社が3者いた。

鉄骨工事の積算の考え方に大きな違いが生じたのではないかと思われる。

承知した。

鉄骨業者からは、その影響を考慮した上で、見積価格を徴取している。

業者からは納入時期により、価格が変動するとの意見があったことから、応札者の多くが、高力ボルトの不足状況を考慮して、高めの価格で応札したとも考えられる。

承知した。

今回の工事は、大スパン構造になることから、その構造を施工できる鉄骨工事業者から見積を取っている。

入札前に応札者が採用している協力業者の調査はしていない。

受注後、受注者から鉄骨工事の施工計画を提出させて確認することとなる。

そのとおりである。

②富士米軍(1)給水施設(0413)新設土木工事
(一般競争入札方式(政府調達協定対象))

1 者が無効になっている理由を説明されたい。

入札価格が調査基準価格を下回ったので、施工体制を確認するために、追加資料の提出及びヒアリングを求めたが、辞退したので無効となった。

その会社が追加資料を提出したら、受注することができたのか。

提出資料を基にヒアリングを行い、施工体制を評価するので、評価点により受注できるかは不明である。

前事案と同じで、2 者のみ予定価格以内で、他者は全て予定価格超過になっているが、どのような原因が考えられるか。

予定価格は、積算基準に基づく歩掛で算定しているが、歩掛価格と実際に施工する価格との乖離が生じたものと思われる。

本当は不調になりそうなところを、2 者が頑張って積算したことで、このような結果になったのか。むしろ、契約に至り良かったと考えられるのか。

給水工事に関しては、昨年も同様な歩掛価格と実勢価格に差が出ている傾向が見られたが、高い受注意欲があったものと思われる。

**③浜松(1)庁舎空調機改修機械その他工事
(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))**

入札時、応札者は、他にあと何者が応札しているのかは判らないのか。

電子入札なので、応札者数は判らないようになっている。
今回は入札が2回となったので、この応札者は1回目の最低価格が自分であることが解り、2回目は応札したと思われる。

この場合、業者は少しだけ価格を下げて、また自分が最低価格であったら、この入札に参加しているのは、自分だけだと気付いたりはしないのか。

入札公告で、入札回数は原則2回までとしていることから、応札者は2回しか入札できないので、そのようなことはない。

価格を小出しにする作戦は通じないということか。

そのとおりにと思われる。

**④厚木外(1)宿舎改修建築工事
(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))**

入札・契約状況調書を見ると、予定価格超過が3者、辞退が1者であり、予定価格以内が1者で、その1者は低入札となっている

本工事は、建物ごとに改修工事の内容が異なり、積算価格の考え方が大きく違うので、各業者によって、各工事費の見方にバラツキ

が、どうしてこのようなバラツキが生じたのか、説明されたい。

多くの工事があり、それぞれの工事において、積算価格も違ってくるので、バラツキが生じるのは致し方ないのか。

外壁改修の場合、ひび割れ幅が何m、浮いている部分の補修工事が何㎡と、数量を明示し、後から精算を行うのではないのか。

改修工事の場合、価格にバラツキが生じやすいものだと考えてよいのか。

予定価格を算定する時、外部足場はどのように算定しているのか。

低入札価格調査結果書を見ると、直接工事費においてコスト縮減を図ったとあるが、仕様のことは大丈夫なのか。

が生じていると思われる。

外壁工事の場合、様々な要素があることから、業者によっては同じ工事でも2倍から3倍の価格差があった。

そのようなこともあるが、発注時には不明だった部分が生じて、精算を行うこともある。

また、改修工事の場合、任意仮設の部分もあり、業者によって、そこをどれくらい把握しているのかが不明なところもあり、価格にバラツキが生ずることもある。

明確にはいえないが、結果を見ると、今回の工事のように、高くなる業者だけではなく、安くできる業者もいたことから、バラツキが生じたのだと思う。

外部足場工事の数量を参考数量として明示しており、業者が単価を入れれば、外部足場工事費が算定できるようになっている。

低減理由が、長年に渡り取引実績のある協力会社の全面協力により直接工事費が低減できたとのことであり、仕様書どおりの工事履行が可能であると判断した。

⑤上瀬谷(1)土壌調査
(一般競争入札方式(政府調達協定対象))

土壌汚染物質が出ているようだが、元々、この敷地には、どのような施設があったのか。

調査を行った結果、このような汚染物質があると解ったのか。

今回の調査は、10m間隔で詳細調査を行うのか。

米軍基地の通信施設である。

前回の調査で、土壌汚染対策法に基づき、敷地内の概略調査を行い、汚染物質があることを確認した。

土壌汚染調査の場合、通常は地歴調査、概略調査、詳細調査の順で行っている。
前回の概略調査では30m間隔

で調査を行い、土壌汚染が確認できたので、今回の詳細調査では、概略調査で確認できた場所を10m間隔で詳細調査を行う。

仕様書にその旨を明示して発注している。

仕様書については、箇所数、深さ、調査する長さなどを細かく明示しているのもので、各社とも正確な積算を行っている。

我々も低入札価格調査で、そのことを確認している。

そのとおりである。

今回の発注時には、前回調査結果の汚染物質の種類、深さなどの図面を明示して、入札公告を行ったのか。

応札価格にかなりの幅があり、低入札価格調査を行っているが、入札時の段階で、前回調査の結果などを、どの程度まで仕様書に反映したのか。

結果としては低入札価格にはなかったが、仕様書には、土壌分析の方法、数量、対象物質の種類、報告方法などを細かく明示しており、その正確な情報を基に積算しているのもので、安易に安く見積もってはいないとのことか。

**⑥厚木米軍(1)給水施設(854)測量等調査
(一般競争入札方式(政府調達協定対象))**

入札・契約状況調書を見ると、落札者を含む多くが低入札で応札しているようだが。

積算基準により、予定価格を見積もっていると思うが、測量調査の場合、業者によっては、積算基準を下回る価格でも、頑張っただけで対応できる業者が多くいるのか。

我々も長年やっており、測量調査の場合、落札率の低い事案が多いと理解している。

地方公共団体の場合、制限価格を設けて、失格にしていることがあるが、国にはこのような制度はないのか。

応札者15社の内、10者が予定価格以下で応札し、その内、9者が調査基準価格を下回った価格で応札している。

測量調査の場合、国土交通省の積算基準を使って積算しているのもので、入札参加者の多くはその点をよくわかっており、対応しているようである。

制限価格は設けていないので、低入札価格調査で対応することになる。

前回でも説明したが、この業務は第三者履行確認を義務付けている業務なので、調査基準価格を下回った価格で契約した場合、受注者が契約した第三者による業務確認を義務付けることにより、品質確保を担保する。

	<p>積算基準において、どの項目が歩掛より安く業務が行えるのか。落札率が約58%だが、どの項目が安くできたのか。</p> <p>実際は人件費ではないのか。</p> <p>常に業務を廻していけば、諸経費も抑えられるという考えか。それも有り得ると思う。</p> <p>資料を見ると、「諸経費の低減根拠も確認できた」とあるが、低減の根拠はどのようなものか。</p>	<p>自社の手持資材をどれくらい持っているのかや高い受注意欲により、諸経費をどこまで削減できるのかで、大きな違いが出て来ている。</p> <p>業者の意見は、従業員を効率的に働かせるため、ある程度の頻度で業務を受注し、業務を廻していくことによって、諸経費を抑えているとのことであった。</p> <p>資料にある「人件費を抑えることができた」、「交通費等の諸経費を抑えることができた」などが低減の根拠にあたる。 なお、この受注者は、当局の業務実績が少ないことから、今後の営業上の優位性を確保するため、低入札で応札したようである。</p>
	<p>⑦船越(1)厚生施設新設基本設計 (簡易公募型プロポーザル方式)</p> <p>防衛省は、建物の耐震性能を強化していると聞いているが、この建物も耐震性能を強化するためのものか。</p> <p>耐震性能を上げた場合、設計費は一般施設より、高くなるのか。</p> <p>申請者2者の内、1者が途中で辞退しているが、その理由を説明されたい。</p> <p>【その他】 次回の委員会は、令和2年2月28日(金)とする。</p>	<p>この建物は厚生施設のため、耐震性能は他省庁の一般施設と同様であり、耐震による構造体補強の割増は行っていない。 しかし、庁舎などの重要な施設であれば、耐震による構造体補強による割増を行っている。</p> <p>その場合による設計費の増額は無い。</p> <p>辞退理由は、会社の都合により業務期間中に技術者を配置できなくなったとのことである。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし。</p>	
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>		
<p>談合疑義案件</p>	<p>総件数</p>	<p>0件 (審議概要)</p>

工 事	談 合 情 報	0 件	・ 該当案件なし
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
業 務	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意 見・質 問	回 答
委員会による意見の 具申又は勧告の内容		なし。	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について			
審 議 概 要		順位傾向の分析、落札率・応札率の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布・報告。	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意 見・質 問	回 答
		なし。	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）			
・ 該当案件なし			

	<p>見積もりを取った業者はこの入札に参加しているか。</p> <p>結果的にこの見積もりを取った業者が落札しているのか。</p> <p>他者から見積もりを取ってはいないのか。</p> <p>② 一般競争入札方式（複数応札）（売買） 「豚中肉」</p> <p>この調達には3ヶ月に1回の実施となっているが、内訳は全く一緒なのか。</p> <p>この様な3ヶ月毎の調達は内容も金額も異なってくるのか。</p> <p>過去の入札においても応札してくる業者は大体同じ様な業者が参加していることが多いのか。</p> <p>保存が効く物を基本的に入札としているのか。 また、例えば野菜の様な</p>	<p>参考見積もりを得た業者は入札に応じている。</p> <p>そのとおり。</p> <p>他1社から参考見積もりの提出があった。</p> <p>内訳については、調達時点の所要や倉庫スペース等により若干異なってくる。 資料にある食材を主な品目として調達している。</p> <p>そのとおり。</p> <p>業者については、内容にもよるが、概ね同様の業者が応札している。</p> <p>調達する内容ではなく、金額により入札としている。</p>
--	--	--

	<p>生鮮品は、まとめて購入することが適さないと考えるが、これらも入札としているのか。</p> <p>③ 随意契約（公募 1 者応札） 「たかしお定検」</p> <p>当該契約は随意契約になっているが、建造した造船所で修理をするということか。</p> <p>また、リストにある契約にそれぞれ建造したところが修理等を実施しているのか。</p> <p>修理、検査等の全てについて建造した造船所が実施しているのか。</p> <p>随意契約となると常に 1 者になるので、積算について適切な契約金額となるようにするにはどのようなことを考慮しているのか。</p>	<p>野菜等の生鮮品も 1 ヶ月単位での契約とし、金額により入札としている。</p> <p>「たかしお」の定検は建造した造船所での修理となっている。</p> <p>また、リストにある契約についてはそれぞれ建造した造船所と契約している。</p> <p>定期検査については建造した造船所が基本的に実施している。</p> <p>年次検査については、建造した造船所以外でも実施している。</p> <p>今回の原価計算方式で予定価格を積算しているが、労務費、材料費等の原価を積み上げるかたちで適正に積算されていると認識している。</p>
--	--	---

	<p>④、⑤一般競争(複数応札) 「No.3 燃料タンク内部 点検等(開放検査)工 事」、「No.3 燃料タンクの 補修工事」</p> <p>予定価格の計算方式は市場計算方式となっているが、どの様に行ったのか。</p> <p>タンク補修等に関する個別の積算基準というものはあるのか。</p>	<p>平成30年度の公共工事設計業務単価及び建築保全業務単価を準用し、建設物価等の参考資料を用いて積算したものを計算価格とし、入札参加業者の参考見積りを取得、比較し、安価である業者の参考見積もりを基に予定価格を算定している。</p> <p>また、補修工事についても同様に積算した上、入札参加業者の参考見積りを取得、比較して、安価な方を予定価格としている。</p> <p>予定価格を算定する上で参考となる個別の積算基準や資料等はなかった。</p>
--	--	--

委員会のよる意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし。			
2. 談合疑義案件の処理状況について				
談合情報件数	総件数	0件	(審議概要) ・該当案件なし。	
談合情報		0件		
点検結果疑義		0件		
○ 委員からの意見・質問	意見・質問		回答	
○ それに対する回答等	なし。			
委員会のよる意見の具申又は勧告の内容	なし。			
3. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数	0件	(備考)	
一般競争		0件		
指名競争		0件		
随意契約		0件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件名	契約方式	内容等
○ 委員からの意見・質問	意見・質問		回答	
○ それに対する回答等	なし。			
委員会のよる意見の具申又は勧告の内容	なし。			

令和元年度入札監視委員会（第4回）議事概要

防衛装備庁陸上装備研究所

開催日及び場所	令和元年12月19日（木） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第4会議室	
委員 （◎：委員長）	天野康代（弁護士） 梅村靖弘（大学教授） 後藤由紀子（公認会計士）◎ 細田孝一（大学教授） （敬称略：五十音順）	
審議対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
審議対象件数	797件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	4件	（審議概要） 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争	2件	
指名競争	0件	
随意契約	2件	
○意見からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回答
	一般競争入札(1者応札) ○ 装輪155mmリゅう弾砲 (その2)及び(その3)の 性能確認試験のうち中射 程射撃試験(その3)のた めの気象観測等作業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度審議した調達案件に参加したB者は、なぜ今年度の審議対象にならなかった調達案件に入札しなかったのか。 ・ 1者応札の改善策として自前（各自衛隊の協力を得る）で気象観測はできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度審議した調達案件の役務実施場所は下北試験場であるが、今年度調達審議案件の役務実施場所は矢臼演習場であり、昨年度のA者の契約実績等をかんがみ、B者の経営判断によりB者は入札に参加しなかったと思われる。 ・ 隊務運営上、長期間、自衛隊の気象観測要員を拘束することができないため外注しているところである。
	一般競争入札(1者応札) ○ 装輪155mmリゅう弾砲 (その2)及び(その3)の	

	<p>性能確認試験のうち中射程射撃試験(その3)のための除雪作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約金額は予定数量の最大額の契約金額か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのとおりである。
	<p>随意契約(公募・企画競争時1者応募)</p> <p>○ 装輪155mmリゅう弾砲(その2)及び(その3)の性能確認試験のための技術支援(その1)－2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5回も商議しているが、予定価格の妥当性はどのように考えているのか。 ・ 本件と次の審議案件は、最初から随意契約にできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ C者から参考見積書を徴取し、C者の担当者から必要に応じ、直接経費の内容をヒアリングするとともに過去の契約実績等(落比)を考慮し、予定価格を査定した。 ・ 財務大臣指示等の関係規則に基づき、1者しか履行することができないと思われるものの常続的公示又は公募を行い、1者しかいないことを確認するよう明示されているため、諸手続きを経たうえで随意契約を実施しているものである。
	<p>随意契約(公募・企画競争時1者応募)</p> <p>○ 装輪155mmリゅう弾砲(その2)及び(その3)の性能確認試験のための技術支援(その2)－2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし 	
委員会による意見具申又は勧告の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に意見なし 	
2 談合情報案件の処理状況について		
談合情報件数	0 件	(審議概要) ・ 該当案件なし
○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	・なし	・なし

委員会による意見具申又は勧告の内容	意見なし。			
3 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数 0 件		（備考） ・該当案件なし	
一般競争 （政府調達協定対象外）	0 件			
指名競争	0 件			
随意契約	0 件			
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答	意見・質問		回答	
	・なし		・なし	
委員会による意見具申又は勧告の内容	・なし			